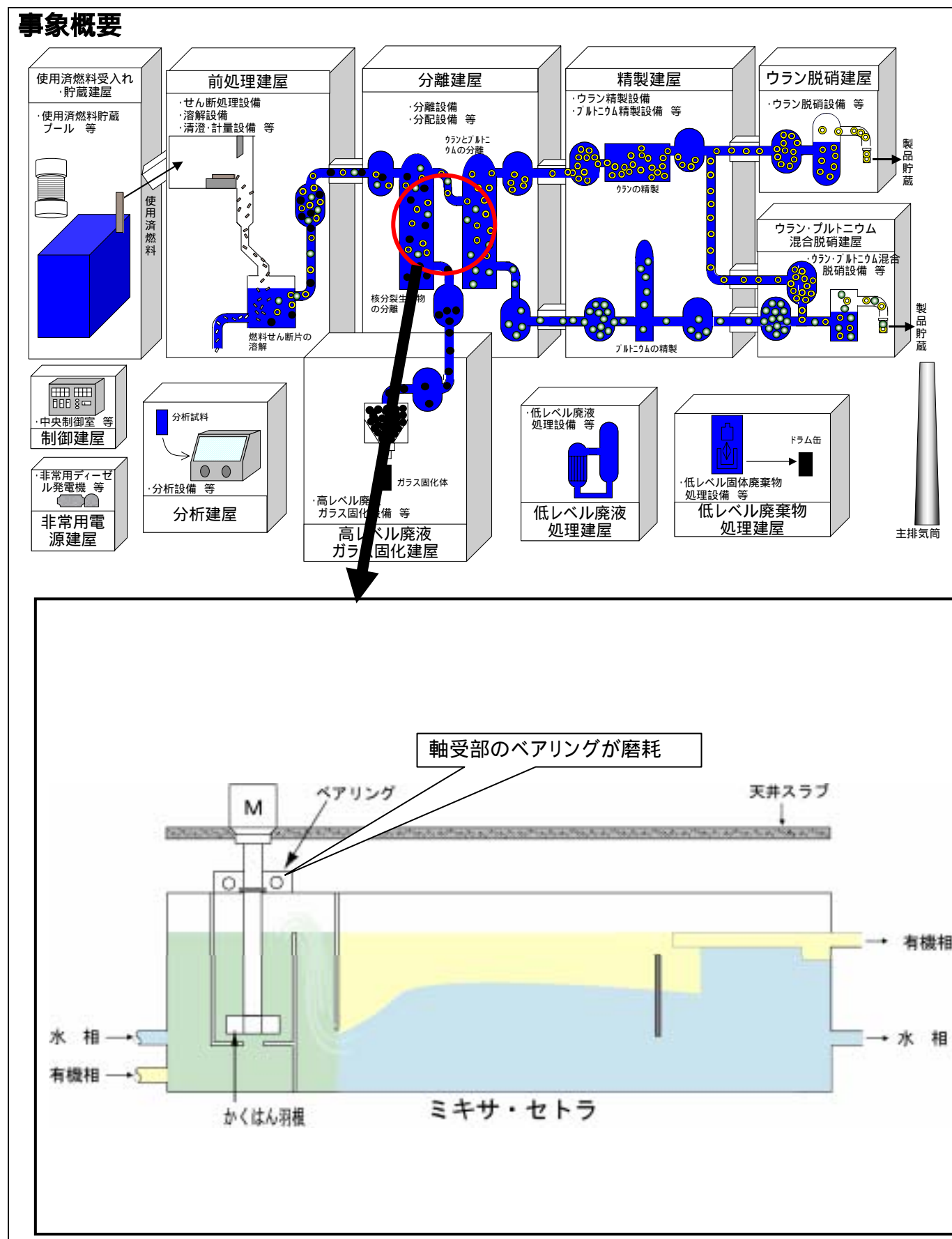


再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.9-3)

件名	点検作業中におけるミキサ・セトラのかくはん機のベアリング磨耗																				
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 分離建屋: ウラン逆抽出器</p> <p>(2) 発生の状況 点検・保守作業中</p> <p>(3) 概要 ウラン逆抽出器混合部のかくはん機シャフト軸受部のベアリングに磨耗が発生し、インターキャンパーン時の点検保守作業で磨耗と軸受けの破損を発見</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な故障等の発生が予想される。</p>																				
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 分離建屋換気設備が稼働しているセル内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 インターキャンパーン時の点検・保守作業で磨耗が発見されるものであり、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 交換作業等の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 インターキャンパーンに当該機器の点検・保守作業中に発見された事象であるため、他工程への影響は生じない。</p>																				
対応の概要	<p>(1) ミキサ・セトラかくはん機の軸受部を取り外し、定められた手順に従い軸受け交換する。</p> <p>(2) ミキサ・セトラかくはん機の軸受け交換後、定められた手順に従い運転を再開する。</p>																				
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)																				
対応区分	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="width: 20%; vertical-align: top;"> 国際評価尺度 (INES) のレベル 日本原燃による評価: レベル0以下 </td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td style="width: 15px;">0</td><td style="width: 15px;">1</td><td style="width: 15px;">2</td><td style="width: 15px;">3</td><td style="width: 15px;">4</td><td style="width: 15px;">5</td><td style="width: 15px;">6</td><td style="width: 15px;">7</td></tr> </table> </td> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> 放射性物質の外部放出 工場外への影響 (レベル2以下は工場外への影響はない) </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> <td style="vertical-align: top;"> 放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響 </td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> <td style="vertical-align: top;"> 運転時制限値からの逸脱等 多重防護の劣化 </td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> <td></td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 日本原燃による評価: レベル0以下	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td style="width: 15px;">0</td><td style="width: 15px;">1</td><td style="width: 15px;">2</td><td style="width: 15px;">3</td><td style="width: 15px;">4</td><td style="width: 15px;">5</td><td style="width: 15px;">6</td><td style="width: 15px;">7</td></tr> </table>	0	1	2	3	4	5	6	7	放射性物質の外部放出 工場外への影響 (レベル2以下は工場外への影響はない)	(b) 運転システムを切り替えて復旧	放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響	(c) 当該機器を停止して復旧	運転時制限値からの逸脱等 多重防護の劣化	(d) 当該設備を停止して復旧		(e) 影響範囲の設備を停止	
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 日本原燃による評価: レベル0以下	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td style="width: 15px;">0</td><td style="width: 15px;">1</td><td style="width: 15px;">2</td><td style="width: 15px;">3</td><td style="width: 15px;">4</td><td style="width: 15px;">5</td><td style="width: 15px;">6</td><td style="width: 15px;">7</td></tr> </table>		0	1	2	3	4	5	6	7	放射性物質の外部放出 工場外への影響 (レベル2以下は工場外への影響はない)									
0		1		2	3	4	5	6	7												
(b) 運転システムを切り替えて復旧		放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響																			
(c) 当該機器を停止して復旧		運転時制限値からの逸脱等 多重防護の劣化																			
(d) 当該設備を停止して復旧																					
(e) 影響範囲の設備を停止																					



本事象は当該機器停止時の保守作業に発生したものであるため対応区分該当なし。